

## 第1号議案

### 令和2年度 事務・事業報告書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- I 年度末会員数 308名(入会12名、退会12名)  
○ 賛助会員 8団体  
(入会者・退会者・賛助会員名簿は10ページに記載)
- II 総会、理事会、監事会  
(I) 総会(書面)  
第72回定時総会 令和2年5月30日(土)  
(II) 理事会  
第1回 令和2年5月7日(木) 第2回 令和2年6月9日(火)  
第3回 令和3年2月10日(水) (第1回・第3回は書面)  
(III) 監事会(第2回以降は理事会と併催)  
第1回 令和2年4月24日(金) 第2回 令和2年5月7日(木)  
第3回 令和2年6月9日(火) 第4回 令和3年2月10日(水)
- III 事務・事業報告  
(I) 人と動物が共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業〔公I〕  
1 獣医師道の高揚と組織の強化  
(1) 本会会員としての誇りをもち、獣医師倫理の確立と高揚を図った。  
(2) 京都府一円を区域とする獣医師唯一の公益法人として、その本質をよく理解し、公益事業の推進に努めることにより社会に貢献し、会員の結束を図った。  
前年度後半より新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、会議やイベントの開催自粛要請が出される中、事業の実施に多大の影響があったが、連絡調整に努め相互連携の維持に努めた。  
(3) 獣医師関係法令を遵守し、獣医師倫理綱領「獣医師の誓いー95年宣言」並びに獣医師会活動指針「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い」の周知を図った。  
(4) 「One World, One Health」の理念のもと、本会に医師会連携推進部会を設置し、平成26年11月に一般社団法人京都府医師会との技術連携推進協定を締結した。日本獣医師会も日本医師会と連携事業を行っており、今後も国とも連携した事業として協力していく。
- 2 「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防事業の推進  
(1) 犬の飼養者に対し狂犬病予防注射の徹底を図るため、京都府と連携しつつ、府内25市町村と狂犬病予防法に基づく予防注射業務について委託契約を締結し、予防注射業務の円滑な実施と犬飼養者の利便性の向上に努めた。  
特に、狂犬病予防集合注射は、コロナ禍により8市町が実施を中止す

るなど大きな影響を受け、注射頭数が減少し収益も減少した。

(2) 全注射頭数 36, 587頭 (対前年度 331頭減)

(3) 集合注射実績 [4月]

年 度	注射頭数 (頭)	所要日数 (日)	指定獣医師(人)
令和2年度	5, 245	77.0	39
令和元年度	6, 771	89.0	47

(対前年度 1, 526頭減)

(4) 個別注射実績

年 度	注射頭数 (頭)	所要日数	指名獣医師 (施設)
令和2年度	31, 342	年 間	122(88)
令和元年度	30, 147	年 間	123(88)

(対前年度 1, 195頭増)

(5) 狂犬病予防注射業務が円滑に運営・実施できるように、小動物・狂犬病予防委員会を3回開催し、委託事務の進め方について検討を行い、市町村と緊密な連携を図りつつ委託事務の円滑な推進に努めた。

第1回 令和2年 6月24日 (水)

第2回 令和2年11月26日 (木)

第3回 令和3年 1月21日 (木)

(6) 本会主催の府民公開事業「動物感謝デー in KYOTO」を計画したが、開催を断念した。

### 3 産業動物獣医療対応

(1) 京都府産業動物獣医療体制協議会に参画するなど畜産振興及び家畜衛生対策に努めた。

(2) 本年は全国で高病原性鳥インフルエンザが多発し、各地において野鳥等からも検出された。世界的に飛来する野鳥の影響を受けているものであり侵入防止に努めるとともに、死亡牛のBSE検査等の京都府防疫事業に協力した。

(3) 中部地方で発生した豚熱が、関西・関東地域に感染が拡大することを防止する対策の一環として、京都府が行う野生いのししCSF経口ワクチン散布等対策事業に協力した。

(4) 「京都府における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」に協力するなど、関係団体の実施する畜産関係事業に参加し、協力した。

### 4 小動物獣医療対応

(1) 犬及びねこの個体識別マイクロチップ装着の普及促進

小動物の動物愛護・福祉の向上を図り、災害発生時の事前準備対策とする観点から、犬及びねこを対象にマイクロチップ装着の重要性を啓発し飼養者への普及推進(平成22～令和2年度実績7, 510本)に努めてきた。

平成28年12月からマイクロチップの管理を本部が行う体制に改め、本部及び会員間の連携を密にして本事業を進めてきた。

事業参加協力会員数	78会員
マイクロチップの装着 (2年度分)	474本 (犬 198頭、ねこ 276匹)

- (2) 福知山市の運営する動物園の動物衛生管理について本会が同市から委託を受け、円滑な業務推進に努めた。
- (3) 京都府が開催した動物取扱責任者講習会は講習資料を配付する形態となったことから、講習資料を作成して提供し、動物適正飼養意識と動物愛護精神の高揚に努めた。
- (4) 平成22年5月に制定された「日本獣医師会・獣医師会活動指針」について、会員への周知を図るとともに、動物医療の高度化と飼育動物に対する家族意識の高まりに対応した小動物診療の適正化とインフォームドコンセントの重要性について啓発に努めた。

#### 5 保健衛生に対する対応

- (1) 食の安心・安全対策を推進するための研修会は、各食鳥処理場において HACCP 衛生管理が導入されたことから終了することとし、日常の食鳥検査の一環として食鳥処理衛生管理指導を行うこととした。
- (2) 福知山市食肉センターの衛生管理責任者として、本会が同市から委託を受け3名を派遣し、と畜場の衛生管理の維持向上に努めた。なお、同センターは令和3年3月をもって休止することとされた。
- (3) 狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症について、予防啓発に努めた。
- (4) 京都府の人と動物の共通感染症予防対策連絡調整会議を図り情報交換を行った。
- (5) 京都府の動物感染症サーベイランス事業の委託を受け、13動物病院における感染症の発生動向を把握し、各診療施設に情報をフィードバックすることにより、早期発見とまん延防止に努めた。

#### 6 動物愛護及び福祉への対応

- (1) 京都府動物愛護推進協議会の運営及び活動に協力した。
- (2) 京都府内各地域の動物愛護推進団体が行う適正飼養推進行事に参画した。
- (3) 京都府市町村狂犬病発生予防担当課長等会議が令和3年1月に書面で開催され、各地域で積極的な狂犬病予防対策を行うよう要請した。
- (4) 京都府動物の適正飼養推進事業功労者として、令和2年9月に次の会員が表彰された。
  - ・ 狂犬病予防事業功労者表彰 小林 孝志氏 (山城支部)
  - ・ 動物適正飼養、愛護功労者表彰 鈴木つば美氏 (京都支部)
- (5) 夜間動物救急診療体制の維持は、小動物診療を推進し府民への公益性向上に貢献しているため、「京都夜間どうぶつ診療所」に関してホームペ

ージ等を通じ啓発に努めた。

## 7 学校獣医師制度の推進

- (1) 宇治市との契約に基づく宇治市立小学校の「小動物学校医」制度の充実を図り、22校中13校において飼育動物の衛生管理指導に努めた。
- (2) 宇治市立小学校飼育動物の定期健康診断及び飼育指導については、指定学校医10名が13小学校を分担し、各学校を訪問して行った。
- (3) 学校飼育動物の疾病が発生した場合、随時治療を行うとともに、個別指導を実施した。

## 8 野生動物保護及び獣医療への対応

- (1) 京都府委託事業として実施した野生鳥獣救護事業については、府民等から動物病院に搬入された野生鳥獣は34件(鳥類34件)であり、そのうち救護対象傷病鳥獣は22件であった。小動物部会員により救護措置をとり、回復した鳥獣は山野に帰された。なお、平成25年10月から有害とされる鳥獣が救護対象動物から除外されており、動物病院における対応方法を検討してきた。
- (2) 動物診療施設48施設が本事業に参画し、それぞれの診療施設の対応可能鳥獣を把握して、京都府に報告するとともに、地域で事業の円滑化を図る相談員として4名を継続してお願いしてきた。

## 9 災害救援活動への対応と協力

- (1) 京都府との協定に基づく災害発生時ボランティア活動として、京都府総合防災訓練に参加してきたが、本年度は中止された。
- (2) 災害発生時の救援ボランティアとして京都府に登録している会員数は、102名である。
- (3) 本年度は日本獣医師会の要請に応じ災害対策資金として100,000円を寄付するなど、全国・近畿地区獣医師会とも連携して災害時の動物救護活動のための事業を継続している。現在、本会独自の災害対策準備基金として、本年度末現在3,714,538円を積立てている。
- (4) 近畿地区連合獣医師会を構成する10地方獣医師会は相互支援体制の協定書を締結し、併せて、関西広域連合とも協定書を締結し大規模自然災害発生時における動物救護に関して相互協力体制を構築した。

## 10 「動物感謝デー in KYOTO」の中止

令和2年11月に「京丹波道の駅 味夢の里」において開催すべく検討したが、中止することとした。

## (II) 食鳥検査事業〔公Ⅱ〕

- 1 平成4年に厚生労働大臣の認可を受けた食鳥検査指定検査機関として、京都府から食鳥検査の全部の委任を受け、中丹養鶏事業協同組合(福知山市)及び株式会社共立(京丹後市)の食鳥処理場において食鳥検査を実施し、

安心で安全な食鳥肉の供給に寄与した。

なお、食鳥指定検査機関に関する指導権限が平成29年4月1日から京都府知事に委任されて指導を受けている。

#### 食鳥処理事業実績

食鳥処理場	年 度	検査延羽数 (羽)	検査延日 数 (日)	実検査員数 (人)
中丹養鶏	令和2年度	2,803,403	255	6
	令和元年度	2,982,395	258	6
(株)共立	令和2年度	959,185	259	5
	令和元年度	893,541	260	5
計	令和2年度	3,762,588	514	11
	令和元年度	3,875,936	518	11

(対前年度 113,348 羽減)

- 2 京都府の2食鳥処理場を所管する保健所及び家畜保健衛生所から食鳥検査運営委員として参加いただき、京都府福知山総合庁舎において食鳥検査運営委員会を2回開催し、食鳥検査事業の円滑な推進に努めた。2食鳥処理場の食鳥検査員の確保が継続した課題となっている。

第1回 令和2年6月30日(火)

第2回 令和3年2月17日(水)

- 3 食鳥検査関係会議・研修会が次のとおり開催され、関係者が出席した。

- (1) 全国食鳥指定検査機関協議会総会への参加  
令和2年 6月10日(水) 書面総会
- (2) 全国食鳥指定検査機関協議会情報連絡会議  
令和2年10月28日(水) 書面会議
- (3) 厚生労働省主催の食鳥肉衛生技術研修会・発表会  
令和3年3月1～3日(月・水) Web研修会

#### (Ⅲ) 獣医学術の振興普及及び人材の育成に関する事業 [公Ⅲ]

##### 1 動物医療に対する学術向上の推進

- (1) 本会会員の自主又は相互研鑽活動を促進し、獣医学術及び技術の振興を図り、人材を育成して社会的貢献を果たしていくため、各支部、各部会において検討したが、中止することされた。
- (2) 令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会は、令和2年2月20～3月20日の間の毎週土曜日にWeb方式により開催された。
- (3) 第98回近畿地区連合獣医師大会は、令和2年10月22日(木)に公益法人大阪市獣医師会が事務局を担当し書面により開催され、次の会員が表彰された。

- ・日本獣医師会長感謝状 竹内 実氏(京都支部)
- ・近畿地区連合獣医師会長表彰状 安藤 明典氏(中丹支部)  
長谷川輝夫氏(中丹支部)

なお、日本獣医学術近畿地区学会は中止された。

○ 近畿地区連合獣医師会実施事業

- ・役員会 令和2年12月 2日(水) 電子メールによる協議
- ・学会運営委員会・幹事会  
令和3年 1月10日(日) ZOOM オンライン会議
- ・総会 令和3年 2月10日(水) 書面会議

(4) 20～30歳代の獣医師は女性が半数を占めている現状に対処するため、平成26年度に女性獣医師活動支援部会を立ち上げ、女性獣医師の交流や活躍を推進するための事業等を行ってきた。令和2年7月14日(火)に女性活動支援部会を開催し、第6回女性獣医師交流会を開催することとした。講師に滋賀県農政水産部の渡辺千春技監(畜産課長)をお招きし、女性としてご苦労された内容や業務上の体験などをご講演いただいた。

○ 京都府女性獣医師交流会

日時 令和2年10月25日(日)  
場所 ANAクラウンプラザホテル京都  
参加者 18名

(5) 関係団体主催の研修会・講習会に協力した。

## 2 広報活動等の推進

公益社団法人としての活動を普及するため、公益法人制度の趣旨や本会事業内容を府民公開フォーラム等事業の開催、広報誌の発行及びホームページなどを通じて広く府民、関係団体及び会員への広報活動を行った。

ア 広報委員会を3回開催し、広報誌の編成にあたった。

第1回 令和2年 6月23日(火)

第2回 令和2年10月27日(火)

第3回 令和3年 1月20日(水)

イ 情報伝達誌「紫友」を年3回(第142号:令和2年8月、第143号:同年12月及び第144号:令和2年3月)発行した。

ウ 広告については、年間掲載を単位として6社から手数料を受けている。

エ コロナ禍により会議、研修会等が開催できない中、ホームページ又は広報誌「紫友」の役割は重くなってきており、必要な情報をできるだけ掲載し、広く啓発に努めた。

## (IV) 事業運営の健全な発展推進を図る事業 [その他]

### 1 その他委員会の開催

委員会等の開催は原則できるだけ行わないこととし、電話、メール等による連絡に務めた。

### 2 京都府並びに関係団体に対する要請活動

令和2年11月24日(火)に京都府知事及び京都府人事委員会委員長

あてに獣医師関係業務の重要性を訴えるとともに産業動物獣医療の整備、家畜保健衛生所の充実強化、食鳥検査従事獣医師の確保及び獣医師独自給料表創設などの待遇改善等について要請活動を行った。

京都府としては、獣医師初任給調整手当の創設をされ、令和3年度から支給されることとなった。

### 3 福祉共済対策の推進

- (1) 日本獣医師会実施の獣医師共済事業への加入促進を図った。
- (2) 獣医療トラブル等に対する対応のため、顧問弁護士及び顧問税理士を委託し、相談体制をとった。

### 4 京都獣医畜産会館の健全な運営

- (1) 本会が一般社団法人京都獣医畜産連合会事務局として、会館の適正、円滑な運営を行った。
- (2) 営繕基金（令和2年度末現在13,723,173円）の出損者は192名（氏名等は巻末参照）であり、その適正管理及び充実強化に努めた。

### 5 新公益法人制度の取組み

公益社団法人京都府獣医師会として平成25年4月1日に発足し、公益事業活動を安定促進させるため、公益法人としての事業内容の充実、会計処理の適正化等について継続検討し、京都府担当部局の指導を受けつつ、体制整備に努めてきた。

### 6 関連団体との連携協力

獣医畜産関係団体との連携を密にして獣医畜産の振興及び公衆衛生の向上に努めた。

#### ア 一般社団法人京都獣医畜産連合会

平成26年4月1日から一般社団法人として発足し、本会が事務局を担当して新たな団体の入居を行うなど、適正な運営・管理に努めてきている。令和2年5月に3階給湯室の水道管が経年劣化により破損したため、給水管及びトイレの全面的な改修等を行っている。

#### イ 公益社団法人京都府畜産振興協会

#### ウ 公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会

#### エ 京都府農業共済組合

#### オ 公益社団法人京都市獣医師会

#### カ その他の獣医畜産関係団体

### 7 獣医畜産関係図書及び諸物品の斡旋

図書及び諸物品の斡旋を行った。

入会者・退会者名簿  
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

項目 支 部	入 会 者		退 会 者	
京 都	3名	堀川 奈々 下尾 旭 横田 和彰	6名	安田菜美恵 中西 寛 吉村 清司 田代あすか 大槻 公一 鳥居 佐知
山 城	4名	河原田美華 中野 優子 寺尾 将司 横内 博文	1名	増渕 勝夫
南 丹	1名	久保 侑加	1名	藤井 弘
中 丹	4名	谷岡 彩 岡本万智子 小川 翼 宇埜麻美子	3名	西村 八郎 大槻一諭己 東 勝三
丹 後	0名		1名	坂田 貴洋
計	12名		12名	

期首会員数 308名

期末会員数 308名

○ 賛助会員 8団体

株式会社微生物化学研究所

学校法人京都中央学院 YIC 京都ペット総合専門学校

学校法人 南京都学園 京都動物専門学校

田中健三税理士事務所(田中健三税理士 0774-23-3887)

堂島パーク法律事務所(村井勝則弁護士 06-6367-0777)

株式会社クレディセゾン

一般財団法人京都工業保健会

株式会社 TYL